

明治時代の日本の修辞学研究における 「修辞採否」の成立問題

— 江戸国語学者の言語観との接点について —

マッシミリアーノ・トマシ

1. はじめに

西洋修辞学が日本に導入されたのは明治初期の頃である。尾崎行雄『公会演説法』(1877)をはじめとして多くの著書が次々に出版され、演説法、作文教育、比喩理論を中心に修辞学の研究は盛んに行われることとなった。そして、修辞学研究は島村抱月『新美辞学』(1902)や五十嵐力『新文章講話』(1909)で一時的にその頂点を極めた後、徐々に衰え、大正時代に入ると下火になりかけることとなった。

明治維新から大正末期にかけてみられた近代日本の修辞学研究の発展について、多少先行研究は見られるが、残されている問題が多く、特に近代日本の修辞学研究の導入や隆盛、消滅などのそれぞれの様相について明らかにすべき点は決して少なくない。中でも、もっとも注目すべきは、近代日本の修辞学研究の発展と、明治維新以前の修辞学研究との関連の問題である。とりわけ、江戸時代から継承された研究がどのように近代日本の修辞学研究の発展につながったかは、重要な課題の一つとして注目に値するものである。

事実、先行研究では明治以前の修辞学研究と近代の修辞学研究との結びつきについてはほとんど触れられていない。その主な理由として、明治以前に行われた漢文学における修辞学研究は、詩学文法及び文章論の研究が少なくなかったものの、国文学の場合、修辞というのはほとんど歌論に限った問題であったということが挙げられる。つまり、市川孝も指摘しているように、「国文(散文)に関しては、江戸期以前に作法書の類を見出し難く、日本で最初の文章論としては伴蒿蹊『国文世々の跡』(1777)まで待たなければならなかったということである。

従って、江戸時代における国文学の修辞学研究は殆どの場合、歌論の範囲内で行われており、漢文系ものを除けば、日本の修辞学研究の伝統は実質的に前掲の『公会演説法』に始まると言うことができる。

しかし、近代日本の修辞学研究が江戸文壇から継承した要素は少なくない。特に、言文一致運動による新文体の模索、写実主義文学による新文章の誕生などの問題においても、江戸文壇から受けた影響は看過できないであろう。また、日本の修辞学研究においては、演説法、作文教育、文章批評、比喩理論等の殆どの研究が実質的に明治維新以降に始まったとしても、それ以前の時代に由来するものも見られないことはなからう。

本稿では明治以前に由来する「修辞採否」²の問題に注目する。この問題は文章表現に修辞を採用すべきかどうかということの意味しており、言文一致運動などによる新文体の模索に関連して明治・大正時代の文壇に浸透した極めて重大な問題点の一つである。簡単に言えば、言文一致の運動は、当時盛んに行われていた文語文を批判し、日常的表現のさらなる多用を支持していたが、伝統的な修辞を廃止することによって文体の平民化を図ることを目的としていた。一方、修辞を徹底的に廃止しようとしていた言文一致運動に対して、雅俗折衷の運動は修辞の必要性を主張し、修辞を新しい文章の成立への要件としてとりあげていた。

文章における修辞の問題は明治初期から大正初期にかけて文壇を支配した問題である。言文一致の運動だけではなく、文学でも写実主義や自然主義による新しい形式の追及過程もこの修辞の採否を巡って行われたものと言える。坪内逍遙でさえ理論的な面でも実践的な面でも雅俗の対立を解決することができず、俗語の価値を認めながらも、小説の文体として俗文体ではなく、むしろ雅俗折衷体を理想としたことは、その一つの証拠である。雅対俗という関係は近代文学における新形式の追及を最も特徴づけるものであると言えよう。

実際、この修辞の採否をめぐる議論は、突然明治文壇において現れた問題ではなく、むしろ江戸文壇に既に特有な形で存在していたと見ることができる。本稿の目的は、この修辞採否の問題の由来を辿ることによって、これまで無関係にされてきた近代日本の修辞学研究と明治以前の研究との間に一つの接点を見出そうとすることである。

2 江戸の国語学者の言語観について

2.1 古代言語への憧憬

上述したように、明治以前には国文を取り扱う修辞学関係書が殆ど見られないので、当時の修辞に対する姿勢を窺い知ることは決して簡単なことではない。しかし、江戸時代に見られる修辞に対する意識は、少なくとも当時の言語観に間接的に窺えるものであると考えることができる。引き続き、江戸の国語学者に見られる共通の言語観について述べるが、本稿の目的は、明治以前の言語観の実体を概論的に解釈することではなく、むしろその一つの様相についてのみ論述することであることをあらかじめ断わっておく。

近世に入ってから国語学研究は新しい発展を見せ、恣意的・主観的方法を脱するとともに、実証的・客観的な方法を採用するようになった。語源の研究、活用の研究、てにをはの研究が行われ、それぞれの分野では科学的な方法論が取られ、国語学にとっては正に開拓の時期とも言うべき歴史的発展が見られた。契沖を始めとして、賀茂真淵、本居宣長にいたる業績はそれ以降の国語研究の発展に大きな刺激を与えた。とりわけ、契沖は実証的な方法を確立し、そして契沖によって提唱された新しい研究方法は真淵、宣長によって継承され、主観的判断を廃した研究方法へ向かった。

しかし、この科学的方法に基づいた研究の興隆の中で、ある共通の主観的要素がなお存在していた。それは言語に対する崇拜のことである。このような言語に対する姿勢は根本的に当時の復古思想を反映したものであり、直接上代の言霊説に結びつくものでもあると考えられる。時枝誠記が指摘しているように「言霊なる考え方は、上代日本民族が、人間の言語にはそれ自身一の霊力を具備し、表現のままにことが実現すると信じた考え方」(1940:188)であり、学者達の古道論的思想はまず何よりも古代の言語の尊重であった。そして興味深いことに、このような密教的姿勢は様々な形で契沖、賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤、橘守部、富士谷成章などの思想を支配していたのである。それぞれの学者の研究対象が異なりはするものの、基本的にこの時代の主な国語学者の言語観はこの点においてあまり変わらず、上述した古代的思想への憧憬に還元できるものであったと思われる。

古代言語に基準を求めるという考え方はその言語が理想的な性質を持つことを信じることでもある。そしてこのような理想的性質は直接神より与えられたものであり、「言霊の幸はふ国ととなふるなり」(『語意考』)という真淵の発言には、輩出する多くの研究に見られる言霊諸説の母胎を見ることができる。実際、そういった要素は契沖の言語観にも既に見られるものである。築島裕が指摘しているように、「契沖は国文学や国語の研究者である前に真言の一仏僧」(1984:354)であり、従って彼が抱いた言語観は密教的発想に基づいていると言うことができる。そしてその発想によれば言語は真理の表現である。つまり、(古代)言語は真理を述べるものであり、しかも言霊である。この言霊は古代の段階では言語に靈力が宿ることを指すにすぎなかったが、国語学研究の範囲で再配慮された時に、言語の必然的性質を暗示し始めることとなった。故に、江戸時代の国語学者において、言語は真理を述べる、すなわち言うことを実現させるものであるだけでなく、必然的に現実に結びつく実体でもあるという姿勢は一般に窺われるものである。

ちなみに、この必然性の要素が本稿において最も重要な点であり、言語についての修辞の位置づけに関わるものである。近代になって東西を問わず修辞学に対する批判の中で、修辞というものは装飾であり、現実を忠実に表そうとする文章においては不要なものであるという考え方が最も一般的に見られたのである。言語の中に虚飾的な部分もあると言った強い意識が現れたという意味である。しかし、江戸時代の国語学者にとっては言語は必然的である。もし言語が必然的であれば、しかも直接神から継承されたものであれば、言語の虚飾性とか言語の偽造性とかは疑問の対象とはならない。つまり、言語に属するものすべては必然的なものであり、ことばのあやも必然的しかも自然なものである。

実際、「自然のふし」とか「自然の妙」という表現が当時よく見られる表現である。宣長も五七定型を歌の正調とした時に、その理由について説明を加えず、「むかしの歌も今のはやり小歌も、みな五言七言也。是自然の妙也」(『石上私淑言』)とした上、五七定型を必然的形式として帰納している。宣長においては「言語そのものが事実なのであり」(吉川:1975, 313)、そしてことばのあやも必然的である。

宣長にはもう一つ注目すべき点がある。それは彼に見られる詞の^{ことば}重視論である。

この点については菅野覚明(1991)で詳しく論じられている。菅野によれば、宣長は『石上私淑言』では実情論の基準による歌論の定義を脱し、表現上の基準に基づいて歌を定義した。そして歌を他の言語表現と区別するためには、音数の定型性の形式的性質に基準を求めた。このような考え方はそれまでの伝統的な流れと異なり、真淵に見られた技巧性を排した歌の主張より一歩進んだものであるとされている。宣長の形式論は実証的方法論の期待に答えた結果であるかもしれないが、彼の主張によりそれ以降の国文学には必然的・定型的なものとして修辞の位置づけが固定していったのである。

古代言語に対する神秘的姿勢は近世になって古学の復興とともに再び登場し、真淵によって五十音図の上に行われた用言の活用研究を出発点として、音義説・言霊説の研究が進み、音義による言語の起源説が提唱されていった。次の時代の音韻研究につながるものもあるが、言語に対する崇拜が依然として見られ、当時の言語観を特徴づけるものであると断言できよう。

2.2 修辞との関連

要するに、古代言語への憧憬はどのように修辞の問題に関連するか。まず、古代への憧憬は具体的に古典を資料として古語の諸様相を明らかにする形で実現された。古語を研究することは古語に言語の基準を求めることに他ならず、理想的な言語を捜し出す試みであった。この時点で古語の位置づけの再検討とともに、雅言になることばと雅言にならない言葉の区別を付けざるを得ず、既に修辞論では根本的な概念的対立を為す「修辞的表現対通常表現」の基準が定められてきたと見ることができよう。つまり、古語を理想の言語とすることは、古語にはミヤビがあるのに対し、(当時の)現代語にはミヤビがないという固定化された結果をもたらしたのである。このような雅俗の対立は国語学研究だけに存在していたわけではない。むしろそれは江戸文学を特徴づけているものでもある。戯作文学、俳諧等を中心に俗語は徐々に重視、採用されるようになった。この俗語の価値に対する新しい認識は近世文学における現実の追及過程の結果であるとともに、まさに江戸時代に見られた激しい雅俗の対立を反映したものであると言えよう。洒落本、滑稽本そして劇文学を中心に広く使用された俗語は、文章における新しい

修辞となっていったものとして、特に雅語との対立において近世文学から近代文学にかけて見られた最も重要な課題の一つである。

さらに、もう一つの点は古代言語には雅があるだけではなく、規則性もあるということも主張されたことである。古代言語を規範化とすることは、その言語が理想的な言語であり、そして秩序のある言語であることを信じることである。規則性があるからこそ、絶対的な価値があるという考え方である。実際、言語における規則性を求めることは明治文壇においても重大な事業の一つであった。話し言葉の場合方言が多く、書き言葉の場合文体が多数で、規則性や秩序のある言語体系を求めるのは困難なことであった。この意味で明治文壇は江戸文壇から大きな仕事を引受けたことは明らかである。

規範化への動きは何よりも絶対的な基準を求める試みであった。既に神から与えられたものとして必然的と思われていた古語（雅語）は、言霊説の隆盛によって語源的に解釈され、五十音図の各行と各音には必然的な意味があることが主張されることとなった。つまり、言語は現実の世界を実現させるものであるとされたのである。言語体系は必然的であるということは、その言語の一部分である修辞も必然的であるということも意味する。この考え方は明治文壇にも影響を与えることとなったのである。

このように言語における雅俗の対立、言わば古語は雅語であってそして定則があるということに対して、現代語は俗語であり定則がないという考え方は、江戸の思想界に深く根づいていたものである。

3 雅俗の対立から修辞採否の問題へ

これまで述べてきたように、雅俗の対立は江戸の国語学者だけではなく、江戸文学の世界も支配していたものである。そして、この対立は近世文学によって解決されたわけではない。むしろそれは明治文壇をも支配したものと考えられる。事実、言文一致運動を巡る議論は、根本的に雅俗の対立から生まれたものであると見ることができる。雅俗の対立の存在は言文一致運動の前提であり、雅俗の対立の否定から言と文いわば俗語と雅語を一致させる文体の追及過程が始まったの

である。

ところで、この対立は明治文壇に継承されると同時に、時代の変遷に伴い変質していった。雅俗の対立という概念は基本的に修辞の有無を意味することになっていった。つまり、雅は修辞とほぼ同様な意味で取られるようになった。この誤った考え方は俗語を多用する言文一致には含蓄がなく、美的要素がないという誤解ももたらした。その主な理由として、明治文壇に見られる修辞に対する認識が一貫していないということもあげられるが、修辞学研究の伝統が深くない（和文の場合をいう）日本のこの時期の文壇では、修辞というのは言語の表現性を発揮できる言語操作であるよりも固定化された表現であり、いわば型であったということがあげなければならない。従って、雅俗の対立はあくまでも固定概念に基づくものであり、伝統のある古いことばには雅があるのに対して、現代語には雅がないという考え方に由来するものである。

事実、この対立関係は明治時代の文学理論に非常な影響を与えたものと見られるが、その解決をみるには島村抱月まで待たなければならなかった。抱月は「小説の文体について」³の中で修辞と型とを明確に区別し、「なり」「けり」の助動詞は日本の文章における一つの型であり、これらを本当の修辞とを区別する必要があるとしている。そして、修辞のない文章はないのであって、言文一致と雅俗折衷の違いは修辞の有無に還元できるものではなく、むしろ型の存在にあるとしている。この時点で初めて修辞と型（雅語）とを区別することで、俗語にも修辞的效果が可能であることは明確となった。

実際、文壇では雅語や俗語のそれぞれの使用を支持する声がある中で、その対立を越えようとする人も既に現れていた。それは山田美妙である。少なくとも大正時代まで存在しつつあった雅俗の対立に反対した美妙は、雅俗の対立を批判するにとどまらず、言語の性質を理解しようとした人である。美妙は二葉亭四迷とともに前期の言文一致運動に最も貢献したとされているが、美妙の文章表現には擬人法、倒置法、反復法等の西洋的修辞の使用（あるいは濫用というべきか）が一つの特徴であり、彼が修辞の問題に実践的に取り組んだ証拠であると言える。しかし、言文一致に対する美妙の貢献は、実用的な面にとどまらず、理論的な面にも及んでいる。彼の試みは江戸文壇から継承された言語に対する姿勢を否定す

るとともに、その考え方が誤りであることを実証しようとした点で評価すべきものであるに違いない。

美妙は『にせだいあもんど賈金剛石』の序文⁴で、俗語には定律がなく、俗語には雅がないという言文一致反対者の考え方に反駁し、俗語は雅語には劣らないということを断言している。つまり「俗文は決して雅文に及ばないという訳は無かるう」ということである。このように、雅俗の対立を否定した後、「言文一致小言」⁵の中で俗語における定則の問題について次のように述べている。即ち、俗語（話しことば）にも「法則ハ一般ニアリマス……文ニ法則ガアッテ言ニ法則ガ無イト果タシテ言ノ性質ヲ研究シテカラ後言ヒ出シタ論デスカ。ソレナラバ、失礼ナガラ御研究ノ甲斐ハアリマセン」と厳しく批判し、「俗語ニモ一定犯シ難イ法則ガ有ルトハ私シガ主張シマス」と力強く俗語の価値を強調している。そして「吾々の言文一致体」⁶の中で、「言語の雅俗は決して其製造の新古にあらず、又其体裁の醜美に因らず、只其意味と用法とに因るものと信じます」とし、再び雅俗の対立を否定している。

このように、美妙は早くも江戸時代の国語学者から伝わった言語に対する姿勢を誤りとし、雅俗の対立に反対しているが、この対立関係は文壇ではそのままほぼ大正初期まで存在しつづけたのである。例えば、雅俗折衷体を指示していた大町桂月、武島羽衣や高山樗牛などの場合にも、雅語を用いることは修辞を用いるという意味とほぼ一致し、一般的に言文一致が批判された理由は、俗語は雅語に劣るので、俗語を利用すれば美的修辞的效果を産み出すことが不可能であるという点にある。

やがて口語体の成立とともに、修辞採否の問題は実質的に存在しなくなる。というのは、現代語を中心に誕生した新文章では新しい修辞が期待されるようになった時点で、修辞採否の問題の理論的基盤であった雅俗の対立は崩壊するからである。どの文章でも修辞が必要であり、現代語でも効果的な修辞的技巧が可能であることは、写実主義・自然主義文学の作品を通して明らかになっていた。明治維新から大正時代にかけての修辞の問題をめぐる、雅俗の対立は解決されることとなったのである。

4 おわりに

日本の修辞学研究は実質的に明治維新とともに始まったとされる。従って、これまでの研究では、明治の日本の修辞学研究と明治以前の修辞学研究とは別の実体として扱われてきた。しかし、明治の修辞学研究と江戸の研究とは全く無関係であるわけではない。むしろ、明治の修辞学研究において見られた問題点をよく理解するには、その前時代との接点を求め、理解する必要がある場合が多い。例えば、本稿でも明らかにしたように、修辞採否の問題の場合、江戸時代の言語観に由来する要素が少なくない。

このように、明治維新とともに初めて日本に導入された修辞学研究は、近代文学や言語学の新しい時代への展望をひらきながらも、江戸文壇から伝わった多くの課題を継承したことは、忘れてはならない重要な点である。

注

- (1) 市川孝「江戸時代の文章論」『国語学』第15号, 1953年12月。
- (2) 修辞採否の問題については拙稿「島村抱月における修辞採否の問題」『日本文学』(日本文学協会)第44巻第2号, 1995年, および「大正時代の日本の修辞学研究—明治時代の修辞学研究を背景として—」『ことばの科学』(名古屋大学言語文化部言語文化研究委員会)第7号, 1995年, を参照。
- (3) 『読売新聞』1898年5月9日~10日。
- (4) 「自序」1887年6月。山本正秀『近代文体形成資料集成—発生編』桜楓社, 1978年に再録。
- (5) 『文』第2巻第7号, 1889年4月15日。
- (6) 『しがらみ草紙』第8号, 1890年5月25日。
- (7) 高山樗牛「明治小説の第二期」『太陽』第3巻第12号, 1897年6月15日。武島羽衣「言文一致体・雅俗折衷体」『少年文集』第4巻第3号, 1898年3月10日。大町桂月「小説の諸文体の得失」『文芸倶楽部』第4巻第5編, 1898年4月10日。

参 考 文 献

- 五十嵐力（1909）『新文章講話』早稲田大学出版部
尾崎行雄（1877）『公会演説法』丸家善七
菅野覚明（1991）『本居宣長』ペリカン社
島村抱月（1902）『新美辞学』早稲田大学出版部
築島裕・林 鬼・池田利夫・久保田淳（1984）『契沖研究』岩波書店
時枝誠記（1940）『国語学史』岩波書店
吉川幸次郎（1975）『仁斎・徂徠・宣長』岩波書店

（マッシミリアーノ トマシ 日本言語文化）